6．事　務　執　行　概　要

都市整備部では、大阪・関西の成長と安全・安心の確保に向け成長を支える物流・交通ネットワーク機能の充実・強化や、府民の命を守るため、南海トラフ巨大地震対策、高度成長期に整備したインフラの老朽化対策として予防保全を中心とした維持管理の重点化など、中長期的な視点から戦略的にインフラマネジメントを行った。

また、地域における道路・河川の清掃や防災活動、みどり・歴史・文化資源等を活かした魅力づくりなどの地域協働の取組みを推進した。

大阪の成長や安全・安心な府民生活等を実現するため、計画策定・事業実施・まちづくり支援に一体的に取組み、都市マネジメントを推進した。

国土利用計画については、土地利用の現況・動向等の調査や「大阪府土地利用基本計画」の変更を行うなど「大阪府国土利用計画」及び「大阪府土地利用基本計画」の適切な管理に努めた。

都市計画については、「都市計画区域マスタープラン」に基づき、都市施設などの都市計画を、市町村等の意見を聞きながら広域的な観点から定めた。

また、社会経済情勢等の変化を踏まえ都市施設の計画内容の見直しを行うとともに、事業化に向けた必要な都市計画変更を行った。

市街地整備については、大阪の魅力を活かした多様な暮らしを選択できる都市をめざし、土地区画整理事業、市街地再開発事業、都市再生整備計画事業等による市町村等の取組みを促進した。

府営公園については、緑豊かでうるおいとゆとりのある都市環境を創造するため、防災機能の向上やあらゆる人の利用に配慮した公園づくりを行うとともに、公園施設の長寿命化に向けた点検・更新等を実施した。また、平成18年度から指定管理者制度を導入し、多様なニーズに応える質の高いサービスの提供と効率的な管理運営に努めた。

都市緑化については、みどりの風の道形成事業やマイツリー事業等により民有地及び公有地の緑化整備を推進した。また、「みんなで育てる花いっぱいプロジェクト」により府民協働等の推進に取り組んだ。

交通政策については、「成長と活力の実現」、「安全と安心の確保」をめざした総合的な取り組みを行った。

『都市の成長を支える交通インフラの強化』のため、道路、街路、連続立体交差等の各事業を推進するとともに、新名神高速道路及び阪神高速道路の整備を促進し、令和2年3月29日には、阪神高速道路大和川線が全線開通した。また、利用者の視点に立った高速道路料金体系の一元化に向け、平成31年4月に第二阪奈道路を西日本高速道路株式会社に移管した。

また、「公共交通戦略（令和元年11月改訂）」に基づき、鉄道ネットワークの充実を図るため、北大阪急行延伸や大阪モノレール延伸、なにわ筋線の整備を促進し、令和2年3月には、大阪モノレール延伸事業の都市計画事業認可を取得した。また、公共交通の利便性向上、利用促進に向けた取組みについても推進した。

次に、『減災、安全・安心のまちづくり』に向けて、警察等関係機関との連携を図りながら、通学路の安全対策をはじめとした交通安全施設の整備、段差改善などのバリアフリー化を推進するとともに、交通安全意識の普及活動を推進した。

また、「大阪府自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例（平成28年4月）」に基づき、交通ルール・マナー向上による交通事故の防止や自転車保険の加入義務化により事故被害者の保護を図るとともに、「大阪府自転車通行空間10か年整備計画（案）（平成31年3月）」に基づく自転車通行空間の整備を推進するとともに、「大阪府道の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例」の一部を改正（令和元年12月）し、自転車通行帯を新たに位置付け、その構造等を定めた。

さらに、「大阪府都市基盤施設長寿命化計画（平成27年3月）」に基づき、舗装や橋梁といった道路施設の補修など、予防保全を中心とした効率的・効果的で戦略的な維持管理を実施するとともに、災害に強い交通インフラを構築するため、「大阪府無電柱化推進計画（平成30年3月）」に基づく道路の無電柱化、道路施設の防災対策、広域緊急交通路を中心とした橋梁の耐震対策などを推進し、鉄軌道事業者が実施する耐震補強事業に対しては補助を行った。

次に、『都市の魅力づくり』に向けて、万博外周道路において、歩道拡幅や路面のカラー化など、万博記念公園周辺エリアの魅力向上に向けて取り組みを推進するとともに、歴史と文化を活かした街道づくり等の取り組みを進めた。

府民の安全・安心なまちづくりをめざし、「人命を守ることを最優先とする」基本理念のもと、治水・土砂災害対策を行った。

治水対策については、寝屋川北部地下河川や安威川ダムの建設などを推進するとともに、避難行動支援として、流域市、鉄道、ライフライン事業者と連携したタイムラインが安威川流域において完成し、運用を開始した。また、想定最大規模降雨（概ね1,000年以上に１度の確率規模の降雨）による「洪水浸水想定区域図」を作成し、令和2年3月現在、寝屋川、安威川など69河川においてホームページにより公表している。

また、地震・津波対策として、西大阪地域・泉州地域において南海トラフ巨大地震による被害想定を踏まえ、防潮堤及び水門等の耐震対策を実施した。

さらに、河川施設の適切な維持管理の充実・強化のため、平成27年3月に策定した「大阪府都市基盤施設長寿命化計画」に基づき、施設の点検、劣化状況の診断、健全度の評価、補修、更新を実施した。加えて、河川環境において、水環境の改善や地域と一体となった水辺環境の整備に取り組むとともに、地域に愛され、大切にされる川づくりをめざし、｢アドプト・リバー・プログラム｣等の取組みを行った。

土砂災害対策については、ソフト対策として府民へのわかりやすい防災情報の提供とともに、市町村が行う、地区単位のハザードマップ・タイムライン作成や土砂災害特別警戒区域内の既存不適格住宅の移転・補強制度の運用を支援した。

また、ハード対策として生駒山系等の山地・山麓部における砂防施設の整備及び急傾斜地崩壊対策事業を推進し、土砂災害の防止に努めた。

流域下水道については、平成20年度より建設と維持管理を本府において一体的に実施することとし、河川や海域等公共用水域の水質汚濁の防止と浸水被害を軽減するとともに、府民の生活環境を改善するため、猪名川、安威川、淀川右岸、淀川左岸、寝屋川、大和川下流、南大阪湾岸の７流域において流域下水道事業の推進に努めた。

また、経営状況を見える化し、経営の改革と基盤強化を推進する目的として、平成29年度末に「大阪府流域下水道事業経営戦略」（計画期間：平成30年度から平成39年度）を策定し、平成30年度より流域下水道事業に地方公営企業法を一部適用した。

事業用地の取得にあたっては、関係機関等との調整を図り、効率的かつ効果的な用地取得を行うことにより、事業の円滑な推進に努めた。